

共通投資法「法律 No.59/2005/QH11」

共通投資法「法律 No.59/2005/QH11」は、経営を目的とする投資活動、投資家の権利・義務、投資家の合法的な権利・利益の保護、投資の奨励・優遇制度、ベトナムにおける投資活動・海外投資活動に対する国家管理を規定。

- 第1章：総則
- 第2章：投資の保障
- 第3章：投資家の権利・義務
- 第4章：投資形態
- 第5章：投資分野・地域、投資優遇・補助
 - 第1節：投資分野・地域
 - 第2節：投資優遇
 - 第3節：投資支援
- 第6章：直接投資活動
 - 第1節：投資手続
 - 第2節：投資プロジェクトの展開
- 第7章：国家資本による投資・経営
- 第8章：海外への投資
- 第9章：投資に関する国家管理
- 第10章：施行条項